

第3回 明番集会

2017年9月1日(金)・2日(土)に第3回明番集会が開催されました。1日7時〜63名、11時〜42名、2日7時〜42名、11時〜28名の組合員が出席をしました。

菊池執行委員長の挨拶

我々労働組合は、組合員の皆さんの協力のもと「白タク合法化反対」の運動を進めています。署名活動や動員のご協力、ありがとうございます。労働者だけでなく、業界全体も「白タク対抗策」として、既に認可された「初乗り距離短縮」また、今後「事前確定運賃」「相乗り」「定期券」「時間変動迎車料金」などの活性化策を導入し、公共交通機関としての役割を果たしながらも利便性を高め利用者の拡大・確保に努めています。それにも関わらず、Uberだけでなく、最近では六本木・渋谷で「乗りたい人」と「乗せたい人」をマッチングさせ、ガソリン代と謝礼のみで輸送することが認められ実際に営業が行われています。業界紙の記者が「クルー」というマッチング事業者のアプリを利用し、「タクシーよりも安く、車も綺麗で今後も利用したい」と実際に利用している人の声が上がっている」という記事が載っていました。他にもレンタカーを使い「白タクま



がい」の行為が色々な所で横行しています。沖縄では旅行会社と提携していた「白タク」が摘発され、中国人の運転手が逮捕されましたが、アプリでの「白タク」行為は、ネット決済で行われ、なかなか摘発できないのが現状です。今後そのような行為を営業中に見かけた場合は、写真を撮ったりナンバーを控えるなど、

報告をあげてください。単組ではもちろん、全自交でも実態調査を行っていきます。また、業界が導入を進めている活性化策については理解をすると同時に、労働者の賃金・労働条件の改善に繋がらぬよう、都度交渉を進めて参りますので、引き続き組合活動へのご理解、ご協力をお願いします。

皆さんは、公共機関としての責任を果たし、更なる品質向上に努め、お客様から「やっぱりタクシーを利用したい」と思ってもらえる営業をして下さい。今後もライドシェア「白タク合法化」反対の運動を強化していきますので、ご協力をお願いします。

第43期・44期役員体制と 第44回定期大会について

福島書記長より、8月16日から18日の3日間、第43期・44期の役員及び中央委員立候補の受付があり、選挙管理委員会において立候補者全員が信任されたこと、中央委員15名の補充についての報告がありました。(躍進15号参照)
また、10月15日に開催される第44回定期大会の出欠はがきの集約について注意事項がありました。

2018年度活動方針(案)概要

10月15日の定期大会において「2018年度活動方針(案)」を決定します。

- ①「白タク合法化阻止」を始めとする制度・政策要求の実現を目指す
 - ②東洋交通における賃金・労働条件の改善要求
 - ③組織の強化・拡大を目指す
- 2018春闘では賃金・労働条件の大幅な改善を要求します。来年度の「第1回明番集会」で要求案を提案し、組合員の意見を集約していきます。

2017秋季闘争の要求項目(案)について

- 1. 「同一労働・同一賃金」の基本原則に基づき、嘱託乗務員の基本給を正規雇用と同一の19,940円に引き上げる事。



- 2. 事務所棟4階を更衣室と仮眠室にする事。
- 3. 「高速道路料金会社負担」について以下の見直しを行う事。

- ①「首都高速道路料金会社負担」については、最大1,300円までを会社負担とする事。
- ②圏央道の高速道路は会社負担とする事。
- ③「首都高横浜北線」の道路料金については会社負担にする事。
- 4. 12月から3月の期間は、スタッドレスタイヤを4輪装着する事。スタッドレスタイヤの安全な保管場所を確保する事。
- 5. 無線配車時の「空転補償」の完全履行を行う事。乗務員の責任のない空転については、「迎車料金」「予約料金」も含めてメーター料金を営業に組み入れる事。
- 6. 駐車棟の非常灯を更新する事。1・2階の照明を吊り下げ式に変更する事。
- 7. 「2018年度出番表」を12月中に準備する事。
- 8. 年始の4日〜8日の出勤者には、例年通り「三笠山」を支給する事。

